(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5409312号

(P5409312)

(45) 発行日 平成26年2月5日 (2014.2.5)

(19) 日本国特許庁(JP)

		(10100012)
(24)登録日	平成25年11月15日	(2013.11.15)

(51) Int.Cl.			FΙ		
HO5K	3/46	(2006.01)	H O 5 K	3/46	Z
H05K	1/02	(2006.01)	H O 5 K	1/02	Ν
HO5K	9/00	(2006.01)	HO5K	9/00	K

請求項の数 6 (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2009-279911 (P2009-279911)	(73)特許権者	章 000001007
(22) 出願日	平成21年12月9日 (2009.12.9)		キヤノン株式会社
(65) 公開番号	特開2010-199553 (P2010-199553A)		東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(43) 公開日	平成22年9月9日(2010.9.9)	(74) 代理人	100126240
審査請求日	平成24年12月10日 (2012.12.10)		弁理士 阿部 琢磨
(31) 優先権主張番号	特願2009-19297 (P2009-19297)	(74) 代理人	100124442
(32) 優先日	平成21年1月30日 (2009.1.30)		弁理士 黒岩 創吾
(33)優先権主張国	日本国(JP)	(72)発明者	小山 兼司
			東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤ
			ノン株式会社内
		番쉽官	川闪野 具介
			百姓五时姓人
			最終貝に続く

(54) 【発明の名称】 多層プリント回路板

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

誘電体層を介して配置された第1及び第2の導体層と、

<u>前記第1の導体層に配置された第1のシグナルグラウンドパターン及び第1のフレーム</u> グラウンドパターンと、

<u>前記第1のシグナルグラウンドパターンと前記第1のフレームグラウンドパターンとを</u> 分離する第1のスリット部と、

<u>前記第2の導体層に配置された第2のシグナルグラウンドパターン及び第2のフレーム</u> グラウンドパターンと、

<u>前記第2のシグナルグラウンドパターンと前記第2のフレームグラウンドパターンとを</u>10 分離する第2のスリット部とを有し、

<u>前記第1の導体層には、前記第1のスリット部を跨ぐように信号配線が設けられており</u>、

<u>前記第2の導体層には、前記第2のシグナルグラウンドパターンと前記第2のフレーム</u> グラウンドパターンとを接続する第1及び第2の接続部材が設けられており、

前記信号配線の配線方向に垂直な断面において、前記信号配線は前記第1及び前記第2 の接続部材に挟まれた領域に対向して配置されていることを特徴とする多層プリント回路 板。

【請求項2】

前記第1の接続部材の配線幅と第2の接続部材の配線幅は等しく、前記信号配線に対し 20

て対称となる位置に配置されていることを特徴とする請求項1に記載の多層プリント回路 板。

【請求項3】

前記信号配線の配線方向に垂直な断面において、前記信号配線のうち前記誘電体層に接 している辺の中点と、前記第1の接続部材の前記第2の接続部材に最も近接した位置とな <u>る</u>端部との距離、および前記第2の接続部材の前記第1の接続部材に最も近接した位置と なる端部との距離が、前記誘電体層の厚さよりも大きく前記厚さの7.5倍以下であるこ とを特徴とする請求項1又は2に記載の多層プリント回路板。

【請求項4】

前記信号配線の配線方向に垂直な断面において、前記信号配線のうち前記誘電体層に接 している辺の中点と、前記第1の接続部材の前記第2の接続部材に最も近接した位置とな <u>る</u>端部との距離、および前記第2の接続部材の前記第1の接続部材に最も近接した位置と <u>なる</u>端部との距離が、前記誘電体層の厚さの1.1倍以上、5.0倍以下であることを特 徴とする請求項1又は2に記載の多層プリント回路板。

【請求項5】

前記第1の導体層において、前記<u>第1の</u>シグナルグラウンドパターンと前記<u>第1の</u>フレ ームグラウンドパターンを前記信号配線に沿って接続するための第3及び第4の接続部材 を有し、

前記第3及び前記第4の接続部材は、前記<u>第1の</u>スリット部を跨ぐように前記信号配線 を挟ん<u>で配</u>置されていることを特徴とする請求項1ないし4のいずれか1つに記載の多層 ²⁰ プリント回路板。

【請求項6】

前記第3<u>の接続部材の配線幅と</u>第4の接続部材<u>の配線幅は等しく</u>、前記信号配線に対し て対称となる位置に配置されていることを特徴とする請求項5に記載の多層プリント回路 板。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、電子機器に搭載される多層プリント回路板に関するものである。

【背景技術】

[0002]

近年、プリンタ等の電子機器の小型化、高モールド率化が進み、機器を電磁気的にシー ルドする金属筐体の面積が縮小してきている。また、プリント回路板においても、高密度 実装化に伴い、LSI等の実装部品の微細化や低電圧化が進んできている。こういった金 属筐体面積の縮小、LSI微細化及び低電圧化により、静電気ノイズ等の外来ノイズによ る機器回路の誤動作を招く確率は高くなっている。

【0003】

図9は、従来の多層プリント回路板101において、静電気ノイズによる誤動作を防止 するための構成を示すものである。図9(a)は平面図、図9(b)は斜視図である。多 層プリント回路板101は、金属筐体117に配置され、第1の導体層121と第2の導 体層122からなる。また、第1の導体層121と第2の導体層122との間には、不図 示の誘電体層が備えられている。

[0004]

第1の導体層121には、第1のフレームグラウンドパターン(以下第1のFGパター ン)102と、第1のシグナルグラウンドパターン(以下第1のSGパターン)103が 形成されている。第1のFGパターン102と第1のSGパターン103とは、スリット 部104により分離されている。第1のFGパターン102には、コネクタやスイッチ等 の外部インターフェース部品106が実装されている。第1のSGパターン103には、 第1の半導体素子107、第2の半導体素子109、第3の半導体素子110が実装され ている。外部インターフェース部品106と第1の半導体素子107とは、信号配線10 30

5 により第1のスリット部104を跨いで接続されている。また、第2の半導体素子109と第3の半導体素子110とは、信号配線108により接続されている。なお、図9において、信号配線105、108と第1のFGパターン102及び第1のSGパターン103との間に形成されるクリアランスは省略してある。

[0005]

また、第2の導体層122には、第1のFGパターン2および第1のSGパターン10 3と重なるように、第2のフレームグラウンドパターン(以下第2のFGパターン)11 8および第2のシグナルグラウンドパターン(第2のSGパターン)119が形成されて いる。第2のFGパターン118と第2のSGパターン119とは、第2のスリット部1 34により分離されている。

[0006]

第1のFGパターン102と第2のFGパターン118とは、導電部材111、112 により短絡されている。また、第1のSGパターン103と第2のSGパターン119と は、導電部材113、114、115、116により短絡されている。導電部材111、 112、113、114、115、116は、スルーホールや非貫通のビアで形成するこ とができる。

[0007]

図9に示した多層プリント回路板において、外部インターフェース部品106の近傍に 静電気ノイズが印加されたとする。静電気ノイズは第1のFGパターン102および、第 1のFGパターン102から第2のFGパターン118に流れ込む。しかしながら、第1 、第2のFGパターン102、118は、第1、第2のスリット部104、134により 分離されているため、静電気ノイズは第1、第2のSGパターン103、119には、ほ とんど流れ込まない。従って、多層プリント回路板101はスリットを跨がない信号配線 108で信号のやりとりをしている半導体素子109、110は、静電気ノイズによる影 響をほとんど受けないため、静電気ノイズに対する耐性は非常に高い。

[0008]

しかしながら、スリット部104を跨いで外部インターフェース部品106に接続された信号配線105に高速信号が流れた場合、高速信号のリターン電流経路が第1、第2の スリット部104、134によって阻害されるため、放射ノイズが増大するという問題が あった。

【 0 0 0 9 】

このような問題を解決するために、非特許文献1(Mark I. Montrose 著「プリント回路のEMC設計」)に開示された構成が知られている。図10は、非特許 文献1の構成を示した多層プリント回路板を示しており、図10(a)は平面図、図10 (b)は斜視図である。なお、図9と同じ部材には同じ符号を付しその説明は省略する。 【0010】

非特許文献1では、第1のスリット部104を跨ぐ信号配線105の直下において、第 2の導体層122の第2のFGパターン118と第2のSGパターン119とを、導電性 を有する接続部材120により接続している。接続部材120により、第1のスリット部 104を跨ぐ信号配線105に信号が流れた際のリターン電流経路を確保でき、放射ノイ ズが抑制される。

【先行技術文献】

【非特許文献】

[0011**]**

【非特許文献1】Mark I.Montrose著「プリント回路のEMC設計」オー ム社、1997年11月、p134-136

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 1 2 】

しかしながら、非特許文献1に開示された構成では、印加された静電気ノイズが第2の 50

10

30

40

FGパターン118から第2のSGパターン119に流れ込む際に、接続部材120に集中してしまう。そして、接続部材120で発生した磁界が、第1のスリット部104を跨ぐ信号配線105と強く結合することで、信号配線105への静電気ノイズの伝播量が増加する。その結果、静電気ノイズに対する耐性が低くなってしまうという問題がある。 【0013】

本発明は、静電気ノイズ等の外来ノイズに対する耐性が高く、かつ放射ノイズも抑制で きるプリント回路板を提供することを目的とするものである。

【課題を解決するための手段】

【0014】

上記目的を達成するため、誘電体層を介して配置された第1及び第2の導体層と、前記 第1の導体層に配置された第1のシグナルグラウンドパターン及び第1のフレームグラウ ンドパターンと、前記第1のシグナルグラウンドパターンと前記第1のフレームグラウン ドパターンとを分離する第1のスリット部と、前記第2の導体層に配置された第2のシグ ナルグラウンドパターン及び第2のフレームグラウンドパターンと、前記第2のシグナル グラウンドパターンと前記第2のフレームグラウンドパターンと、前記第2のシグナル ゲラウンドパターンと前記第2のフレームグラウンドパターンととも分離する第2のスリッ ト部とを有し、前記第1の導体層には、前記第1のスリット部を跨ぐように信号配線が設 けられており、前記第2の導体層には、前記第2のシグナルグラウンドパターンと前記第 20フレームグラウンドパターンとを接続する第1及び第2の接続部材が設けられており 、前記信号配線の配線方向に垂直な断面において、前記信号配線は前記第1及び前記第2 の接続部材に挟まれた領域に対向して配置されている多層プリント回路板を提供している

【発明の効果】

【0015】

上記構成によれば、導電性を持った接続部材を信号配線の両側に配置することにより、 磁束を低減する効果を大きくすることができ、静電気ノイズ等の外来ノイズに対する耐性 をより高めることができる。また、導電性を持った2つの接続部材を対称位置に配置する ことにより、磁束の打ち消し効果が得られるため、静電気ノイズ等の外来ノイズに対する 耐性をより一層高めることができる。

【図面の簡単な説明】

[0016**]**

- 【図1】第1の実施の形態における多層プリント回路板を示す平面図。
- 【図2】第1の実施の形態における多層プリント回路板を示す斜視図と断面図。
- 【図3】第1の実施の形態における静電気ノイズ電流の伝搬原理を説明する断面図。
- 【図4】実験例1におけるシミュレーションモデルを示す斜視図。
- 【図5】静電気ノイズ電流の値および低減効果を示すグラフ。
- 【図6】第2の実施の形態における多層プリント回路板を示す平面図。
- 【図7】第2の実施の形態における多層プリント回路板を示す斜視図と断面図。
- 【図8】実験例2における静電気ノイズ電流の値を示すグラフ。
- 【図9】従来技術における多層プリント回路板を示す平面図と斜視図。
- 【図10】従来技術における多層プリント回路板を示す平面図と斜視図。
- 【図11】従来技術における静電気ノイズ電流の伝搬原理を説明する断面図。

【発明を実施するための形態】

[0017]

まず、図10に示した従来の多層プリント配線板における、静電気ノイズの信号配線1 05への伝搬の原理について、図11を用いて説明する。図11において、130は第1 の導体層121と第2の導体層122の間に設けられている誘電体層である。また、13 2は導電部材120の中心部を示しており、第2のFGパターン118から第2のSGパ ターン119へ流れ込む静電気ノイズ電流の向きは、紙面に対して垂直奥方向である。ま た、矢印131は中心部132を流れた静電気電流により、信号配線105のうち誘電体 層130に接している辺の中点に発生する磁束Bの向きを表している。なお図9と同じ部

50

40

材には同じ符号を付しその説明は省略する。

【0018】

このとき、導電部材120に流れる静電気ノイズ電流は、導電部材120と信号配線1 05との近接効果により導電部材120の中央部132に集中する。接続部材120を流 れる電流を中心部132に流れる電流として計算すると、信号配線105の位置には 【0019】

【数1】

$$\left|\vec{B}\right| = \frac{\mu_0}{4\pi} \frac{1}{h^2}$$

10

20

30

40

・・式(1)

【0020】

の大きさの磁束が、131に示す向きに発生する。ここで、µ0は真空中の透磁率、Iは 接続部材に流れる静電気ノイズ電流である。hは誘電体層130の厚さである。この磁束 が鎖交することにより、信号配線105に誘導起電力が生じ、静電気ノイズ電流が伝搬す る。

[0021]

(第1の実施の形態)

次に本発明の実施形態について、図面に基づいて具体的に説明する。図1及び図2は、 本発明によるプリント回路板の一実施例を示すもので、図1は平面図、図2(a)は2つ の導体層を分離して示す斜視図、(b)は信号配線の近傍のみを示す部分断面図である。 図2に示すように多層プリント回路板1は、第1の導体層21と第2の導体層22からな る。また、第1の導体層21と第2の導体層22との間には、不図示の誘電体層が備えら れている。

[0022]

第1の導体層21には、第1のフレームグラウンドパターン(以下第1のFGパターン)2と、第1のシグナルグラウンドパターン(第1のSGパターン)3が形成されている 。第1のFGパターン2と第1のSGパターン3とは、スリット部4により分離されてい る。第1のFGパターン2には、コネクタやスイッチ等の外部インターフェース部品6が 実装されている。第1のSGパターン3には、第1の半導体素子7、第2の半導体素子9 、第3の半導体素子10が実装されている。外部インターフェース部品6と第1の半導体 素子7とは、信号配線5により第1のスリット部4を跨いで接続されている。また、第2 の半導体素子8と第3の半導体素子9とは、信号配線8により接続されている。

【0023】

また、第2の導体層22には、第1のFGパターン2および第1のSGパターン3と重 なるように、第2のフレームグラウンドパターン(以下第2のFGパターン)18および 第2のシグナルグラウンドパターン(第2のSGパターン)19が形成されている。第2 のFGパターン18と第2のSGパターン19とは、第2のスリット部34により分離さ れている。第2のスリット部34の第1のスリット部4を跨ぐ信号配線5の下部には、第 2のFGパターン118と第2のSGパターン119とを接続する接続部材23、24が 設けられている。

【0024】

また、第1のFGパターン2と第2のFGパターン18とは、導電部材11、12により短絡されている。また、第1のSGパターン3と第2のSGパターン19とは、導電部材13、14、15、16により短絡されている。導電部材11、12、13、14、15、16は、スルーホールや非貫通のビアで形成することができる。また、金属筐体17に多層プリント回路板1を固定するネジ等を流用することもできる。 【0025】

金属筐体17において、外部インターフェース部品6の近傍に静電気ノイズが印加され 50

たとする。前述のように、静電気ノイズは第1、2のFGパターン2、18に流れ込み、 大半は導電部材11、12を介して金属筐体17に流れる。しかしながら、一部は接続部 材23、24を通って第2のSGパターン19へと流れる。このとき、導電性を有する接 続部材が2つ配置されていることによって、静電気ノイズは2つに分散され、接続部材1 つあたりから発生する磁束が減少する。

[0026]

また、第1及び第2の接続部材23、24から発生する磁束は、信号配線5に鎖交する 位置において逆向きの成分を持つため、磁界の打ち消しが発生し、信号配線5に鎖交する 磁束は減少する。全体として、信号配線5に鎖交する磁束が減少するために、信号配線5 に誘導されて半導体素子7に流れ込む静電気ノイズは減少し、静電気に対する耐性が向上 する。

[0027]

次に、図1に示した多層プリント配線板における、静電気ノイズの信号配線5への伝搬 の原理の詳細について、図3を用いて説明する。図3において、接続部材23、24は同 じ幅であり、信号配線5に対して対称に配置されている。図3において32は、接続部材 23の最も接続部材24に近接した位置を示した端部であり、端部32を流れる静電気ノ イズ電流の向きは、紙面に対して垂直奥方向である。矢印34は端部32を流れる静電気 ノイズ電流により、信号配線5のうち誘電体層20に接している辺の中点に発生する磁束 B1の向きを示している。33は、接続部材24の最も接続部材23に近接した位置を示 した端部であり、端部33を流れる静電気ノイズ電流の向きは、紙面に対して垂直奥方向 である。矢印35は端部33を流れる静電気ノイズ電流により、信号配線5のうち誘電体 層20に接している辺の中点に発生する磁束B2の向きを示している。矢印31は磁束B 1と磁束 B 2 の合成磁束 B 'の向きを表している。

20

10

[0028]

このとき、接続部材23及び24に流れる静電気ノイズ電流は、接続部材23と24と の近接効果により、接続部材23では最も接続部材24に近接した端部32、接続部材2 4 では最も接続部材23に近接した端部33に集中する。従って本原理説明においては、 接続部材23及び24の端部32及び33を流れる電流について説明を行う。 [0029]

30 第1のFGパターン18に印加された静電気ノイズ電流(I)は、第1及び第2の接続 部材23、24によって2つに分配され、接続部材23、24の形状が同一であれば、そ れぞれに流れる静電気ノイズ電流の大きさはI/2となる。このとき信号配線5に鎖交す る磁束B1およびB2の大きさは等しく、その大きさは、

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 0 \end{bmatrix}$

【数 2 】

 $\begin{vmatrix} \mathbf{x} \mathbf{x} - \\ |\overline{B_1}| = \frac{\mu_0}{4\pi} \frac{\frac{I}{2}}{\left\{h^2 + \left(\frac{g}{2}\right)^2\right\}}$

・・・式(2)

[0031]

で表される。なお、hは誘電体層130の厚さであり、gは接続部材23と24の隙間の 幅である。 は、接続部材23の端部32と信号配線5の中心点とを結んだ直線と、接続 部材23の端部32と接続部材24は端部33とを結んだ直線とのなす角度である。接続 部材23、24は信号配線5に対して対称に配置されているため、接続部材24の端部3 3と信号配線5の中心点とを結んだ直線と、接続部材24の端部33と接続部材23は端 部32とを結んだ直線とのなす角度も同様に である。

[0032]

磁束B1と磁束B2の合成磁束B'は、

50

[0033]【数3】 $\overrightarrow{B'} = \overrightarrow{B_1} + \overrightarrow{B_2} = \left| \overrightarrow{B_1} \right| \sin(90^\circ - \theta) + \left| \overrightarrow{B_1} \right| \cos(90^\circ - \theta) - \left| \overrightarrow{B_2} \right| \sin(90 - \theta) + \left| \overrightarrow{B_2} \right| \cos(90^\circ - \theta)$ ・・・式(3) [0034]となる。式(3)を変形すると、cos の成分は打ち消されるため、 [0035]【数4】 10 $\overrightarrow{B'} = \left| \overrightarrow{B_1} \right| \sin \theta + \left| \overrightarrow{B_1} \right| \cos \theta + \left| \overrightarrow{B_2} \right| \sin \theta - \left| \overrightarrow{B_2} \right| \cos \theta = 2 \left| \overrightarrow{B_1} \right| \sin \theta$ ・・式(4) [0036]となる。 [0037]式(1)~(4)から、合成磁束 B'の大きさ、は [0038]【数5】 20 $|\overrightarrow{B'}| = 2|\overrightarrow{B_1}|\sin\theta = \frac{\sin\theta}{\left\{1 + \frac{g^2}{4h^2}\right\}} \times |\overrightarrow{B}|$ ・・・式(5) [0039]で表される。なお、式(5)の右辺の係数部分は、0 < < 90°の範囲において、 [0040]30 【数6】 $0 < \frac{\sin\theta}{\left\{1 + \frac{g^2}{4h^2}\right\}} < 1$ ・・・式(6) [0041]であり、 | B' | < | B | ・・・式(7)</p> となる。 40 [0042]すなわち、図3で示した形態における合成磁束B'の大きさは、図11で示した形態に おける磁束Bと比較して小さい値となることが分かる。つまり信号配線に伝搬する静電気 ノイズを低減することができるため、結果としてプリント回路板の静電気ノイズへの耐性 を高めることができる。 [0043](実験例1)

次に本実施形態による効果を説明するために、図1に示すプリント回路板の電磁界シミュレーションを実施した。図4に電磁界シミュレーションに使用したモデルを示している。図4において図1と同じ部材には同じ符号を付している。プリント回路板1は長辺10

(7)

0 mm、短辺 8 0 mmの長方形で、厚さ 5 0 µmの第 1 及び第 2 の導体層とその間に厚さ 2 0 0 µm、誘電率4.3の誘電体層を有した構造となっている。 2 つの接続部材の幅は 2 mmであり、0.5 mmの間隙を空けて信号配線 5 に対称な位置に配置されている。第 1 の F G パターン 2 と第 1、の S G パターン 3 は幅 2 mmの第 1 のスリット部 4 により分 割されている。また、第 2 F G パターンと第 2 の S G パターンも幅 2 mmの第 2 のスリッ ト部により分割されている。波源として、第 1 の F G パターン 2 に静電気ノイズを模擬し た周波数 0 ~ 3 G H z で強度 1 Wのガウシアンパルスを印加した。信号配線 5、8 は幅 0 .3 mm、長さ 3 0 mmのマイクロストリップライン構造を有しており、それぞれが第 1 の導体層 2 1 に 5 0 の抵抗で終端されている。

【0044】

10

20

30

40

以上のような条件でシミュレーションを行い、その結果得られた信号配線5に伝搬する 静電気ノイズ電流を図5(a)に示している。図5(a)において、横軸は時間、縦軸は 静電気ノイズ電流の値を示している。

【0045】

(比較実験例1)

比較のために図10に示した従来のプリント回路板において、信号配線105に伝搬す る静電気ノイズ電流を実験例1と同様にシミュレーションを行った。比較実験例1におけ る実験例1との違いは第2の導体層122に設けられた接続部材の数が1つであり、信号 配線105の直下に配置されていることである。接続部材120の幅は2mmである。上 記の構成で実験例1と同様に電磁界シミュレーションを実施し、その結果得られた信号配 線105に伝搬する静電気ノイズ電流を図5(b)に示している。図5(a)と図5(b))を比較すると、図5(a)における信号配線5に伝搬する静電気ノイズ電流の量の方が 、図5(b)に比べて小さいことが分かる。すなわち実験例1は比較実験例1に比べて、 静電気ノイズに対する耐性が高いと言える。

【0046】

さらに、第1及び第2の接続部材23、24の配置を変化させた時の、信号配線に流れ る静電気ノイズ電流の変化をシミュレーションし、接続部材の配置と静電気ノイズ電流の 低減効果との関係を調べた。シミュレーションモデルは実験例1に用いたものと同じもの を使用した。信号配線5と第1の接続部材23の端部32との間隙(r1)、および信号 配線5と第2の接続部材24の端部33との間隙(r2)を変化させて、スリット部4を またぐ信号配線5に流れる静電気ノイズ電流を算出した。なお本実施例では、接続部材2 3、24は、等しい配線幅とし、信号配線5に対して対称に配置しているため、共通の値 rとして示している。

[0047]

その結果を図5(c)に示す。図5(c)において、横軸は信号配線5の配線方向に垂 直な断面から見たときに、前述の共通の値である距離rと、誘電体層の厚さトとの比であ る。また縦軸は、従来技術における静電気ノイズ電流を100とした時の、本発明による 静電気ノイズ電流の低減率である。図5(c)より、距離rが誘電体層の厚さトよりも大 きく、7.5倍以下であれば静電ノイズ低減効果があることがわかる。また好ましくは、 距離rが誘電体層の厚さトよりも1.1倍以上、5.0倍以下であれば、10%以上の静 電ノイズ低減効果があることがわかる。

【0048】

また本実施の形態では、同じ導体層22の2つの接続部材23、24は、等しい配線幅 とし、信号配線5に対して対称に配置した場合に付いて説明した。この場合、信号配線5 と第1の接続部材23との間隙(r1)と信号配線5と第2の接続部材24との間隙(r 2)が等しくなるため、前述の式(3)のcosの成分を完全に打ち消すことができる 。すなわち、図3における磁束の垂直方向の成分を完全に打ち消すことができ、最も効果 的に静電ノイズ電流を抑止することができる。

【0049】

しかしながら本発明は、2つの接続部材23、24は、等しい配線幅とし、信号配線5 50

【 0 0 5 0 】

さらに、第2の導体層22に接続部材23、24が配置されていることで、スリット部4を跨ぐ信号配線5に流れる信号のリターン電流経路は確保されるため、放射ノイズの抑制効果は維持することができる。

【 0 0 5 1 】

(第2の実施の形態)

図6及び図7は、本発明の第2の実施の形態によるプリント回路板を示すもので、図6 はその平面図、図7(a)は2つの導体層を分離して示す斜視図、(b)は信号配線の近 ¹⁰ 傍のみを示す部分断面図である。

【0052】

本実施例は、第1の導体層21において、第1のFGパターン2と第1のSGパターン 3とが、導電性を有する第3及び第4の接続部材25、26を介して接続されている点の みが、図1に示した第1の実施の形態と異なる。第3及び第4の接続部材25、26は、 信号配線5の配線方向に延在し、信号配線5を挟んで対称位置に配置されている。

【0053】

導電性を有する接続部材23、24、25、26が4つ配置されていることによって、 静電気ノイズはさらに分散され、第1の実施の形態に比べて、接続部材1つあたりから発 生する磁束がさらに減少する。また、導体層21に配置された第3及び第4の接続部材2 5、26から発生する磁束は、信号配線5に鎖交する位置において逆向きの成分を持つた め、磁界の打ち消しが発生し、信号配線5に鎖交する磁束は減少する。全体として、信号 配線5に鎖交する磁束の量をさらに低減することができるため、信号配線5に誘導されて 半導体素子7に流れ込む静電気ノイズは減少し、静電気に対する耐性がより一層向上する

【0054】

(実験例2)

第2の実施形態における効果を説明するために、実験例1と同様に、多層プリント回路 板の電磁界シミュレーションを実施した。

【0055】

実験例2においては、実験例1の構成に加え、第1の導体層21に第3、第4の接続部 材25、26が配置された構成となっている。第3、第4の接続部材25、26の幅は2 mmであり、第1の導体層21に0.9mmの間隙を空けて信号配線5に対称な位置に配 置されている。上記の構成で実験例1と同様に電磁界シミュレーションを実施し、その結 果得られた信号配線5に伝搬する静電気ノイズ電流を図8に示している。 【0056】

図5(a)と図8を比較すると、実験例2の構成は、実験例1に比べ信号配線5に伝搬 する静電気ノイズ電流の量がさらに小さくなっているということが分かる。すなわち、実 験例2の構成はさらに静電気ノイズへの耐性が向上していると言える。

【0057】

このとき、同じ導体層21に配置された2つの接続部材25、26は、なるべく信号配線5に近接していることが望ましい。また、第3及び第4の接続部材25、26を等しい 配線幅にすると、発生する磁束の対称性が向上するため、より一層磁界の打ち消し効果が 高まる。

【符号の説明】

【0058】

1、101 多層プリント回路板

2 第1のフレームグラウンドパターン

3 第1のシグナルグラウンドパターン

4 第1のスリット部

30

20

 5 、 8 信号配線

 6 外部 インターフェース部品

 7 、 9、 1 0 半導体素子

 1 1、1 2、1 3、1 4、15、16 導電部材

 1 7、1 1 7 金属筐体

 1 8 第 2 のフレームグラウンドパターン

 1 9 第 2 のシグナルグラウンドパターン

 2 0、1 3 0 誘電体層

 2 1、1 2 1 第1の導体層

 2 3、2 4、2 5、2 6 接続部材

 3 2、3 3 端部

34 第2のスリット部

10

【図1】







































【図11】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平10-208791(JP,A) 特開2003-163467(JP,A) 特開2001-255970(JP,A) 特開2008-099249(JP,A) 米国特許第6507495(US,B1) 特開平11-177274(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H 0 5 K	3/46
H 0 5 K	1/02
H 0 5 K	9/00